

香川の地場産業

—平成20年 香川県特定地場産品調査 結果報告書—

香川県商工労働部経営支援課

目 次

利用者のために 1

調査結果の概要

1. 概 要	5
2. 事業所数	6
3. 従業者数	9
4. 製造品出荷額等	12
5. 現金給与総額	16
6. 原材料使用額等	17
7. 製造品の流通状況	18
8. 主な原材料の仕入先地域別状況	22
9. 経営上の問題点及び経営方針	24
10. 特定地場産業の地域別分布状況	28

業種別分析表

1. かまぼこ	29
2. つくだに	30
3. みそ	31
4. しょうゆ	32
5. 食酢	33
6. 清酒	34
7. うどん	35
8. 手延そうめん	36
9. 冷凍食品	37
10. 缶詰	38
11. 手袋	39
12. カバン・袋物	40
13. ニット製品	41
14. 製綿・寝具	42
15. 織物	43
16. 縫製品	44
17. 桐下駄	45
18. 家具	46

19. ちり紙	47
20. 瓦	48
21. レンガ	49
22. 陶管	50
23. 植木ばち	51
24. 石材	52
25. はかり	53
26. ボタン	54
27. 漆器	55
28. 和がさ	56
29. うちわ	57

統計表

付録

香川県特定地場産品調査対象商品分類表	92
香川県特定地場産品調査票様式	99

利用者のために

I 調査の概要

1. 調査の目的

香川県特定地場産品調査は、特定地場産品の実態を調査し、今後の地場産業振興対策の基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の根拠

香川県特定地場産品調査は「香川県統計調査条例（昭和 24 年香川県条例第 45 号）」に基づき実施した。

3. 調査の期日及び期間

平成 20 年 12 月 31 日現在で実施し、平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの 1 年間について調査した。

4. 調査の範囲

日本標準産業分類（最終改訂平成 19 年 11 月）に掲げる「大分類 E - 製造業」に属する事業所のうち、次の 29 業種の事業所について調査した。

かまぼこ	つくだに	みそ	しょうゆ	食酢	清酒
うどん	手延そうめん	冷凍食品	缶詰	手袋	カバン・袋物
ニット製品	製綿・寝具	織物	縫製品	桐下駄	家具
ちり紙	瓦	レンガ	陶管	植木ばち	石材
はかり	ボタン	漆器	和がさ	うちわ	

(注) 特定地場産品を製造している事業所が、それ以外の製品も製造している場合には、特定地場産品を主として製造している場合にのみ地場産業に該当する事業所とした。

5. 調査の方法

統計調査員が対象事業所に調査票を配布し、申告者が自ら記入する自計申告により調査した。

6. 調査の経路

知事 - 市町長 - 統計調査員 - 対象事業所

7. 調査の項目

巻末の調査票様式のとおりである。

II 集計項目の説明

1. 事業所数は、平成 20 年 12 月 31 日現在の数である。
2. 従業者数は、平成 20 年 12 月 31 日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数の合計である。なお、常用労働者とは次のいずれかの者をいう。
 - ① 期間を決めず、又は 1 か月を超える期間を決めて雇われている者
 - ② 日々又は 1 か月以内の期間で雇われている者のうち、11 月と 12 月にそれぞれ 18 日以上雇われた者
 - ③ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
 - ④ 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
3. 製造品出荷額等は、平成 20 年 1 年間における製造品出荷額、加工貿易収入額、その他の収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額である。
4. 内国消費税額は、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計である。
5. 現金給与総額は、平成 20 年 1 年間に常用労働者に対し決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額と、その他の給与額（常用労働者に対する退職金、解雇予告手当及び常用労働者に含まれない臨時日雇の者に対するすべての現金給与）の合計である。
6. 原材料使用額等は、平成 20 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。

III 利用上の注意

1. 統計表及びグラフ中の符号は次のとおりである。

「0.0」	0.05 未満の数値
「-」	該当無し
「△」	マイナス
「x」	事業所数が 1 又は 2 の場合、申告者の秘密保護のため、当該数値を秘匿したものである。また、3 以上の事業所に関する数値でも、前後の関係から秘匿した事業所に関する数値が判明する場合は「x」で表している。

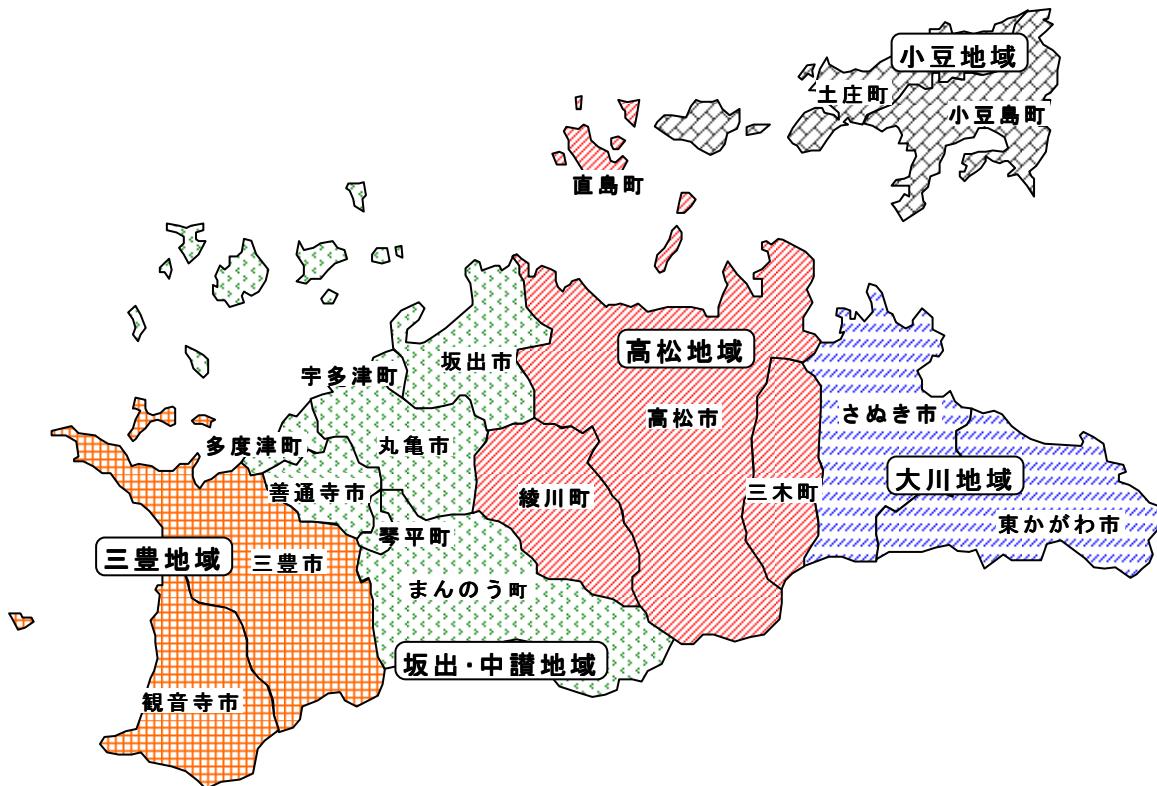
2. 統計表の「都道府県別不詳」欄は、「製造品出荷額等の販売先地域別割合(年間)」についての都道府県順位5位以下の合計額の全体に占める比率である。

3. 統計数値は四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

4. 地域区分は次のとおりである。

地域名	構成市町
大川	さぬき市、東かがわ市
小豆	土庄町、小豆島町
高松	高松市、三木町、直島町、綾川町
坂出・中讃	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町
三豊	観音寺市、三豊市

地 域 区 分 図



(平成 20 年 12 月 31 日現在)

5. 文章中及び分析表、統計表における、従業者数、製造品出荷額等、現金給与総額及び原材料使用額等の数値は、平成20年工業統計調査 結果報告書の数値を流用している。
6. 文章中の「製造品の流通状況（1）販売先の地域別状況」の割合は調査項目中の「2. 製造品出荷額等の販売先地域別割合(年間)」に製造品出荷額等を乗じて集計し、製造品出荷額等の合計で除したものである。
7. 文章中の「製造品の流通状況（2）販売先の業態別状況」の割合は調査項目中の「3. 販売先の業態別割合(年間)」に製造品出荷額等を乗じて集計し、製造品出荷額等の合計で除したものである。
8. 文章中の「主な原材料の仕入先地域別状況」の割合は、調査項目中の「4. 主な原材料の仕入先地域別割合(年間)」に原材料使用額等を乗じて集計し、原材料使用額等の合計で除したものである。
9. この集計表の数値は県が独自に集計したもので、経済産業省が公表する「平成20年工業統計表」の数値と相違することがある。

IV 調査結果についての照会先

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10
香川県商工労働部経営支援課 総務・地場産業グループ
TEL. 087-832-3342